

4-2 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害防止のため、食品営業施設等の監視指導並びに食品・食品添加物・残留農薬・抗生抗菌性物質・環境汚染物質等の収去検査及びそれらに対する指導、また不良食品等に関する市民からの相談

や食中毒の処理を行った。さらに食品営業の許可・届出、衛生教育に関して広汎な業務を行い、市民の食生活の安全に努めた。

4-2-1 許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数

(平成29年度)

区分	総数	飲食店営業				菓子(パンを含む)製造業	乳処理業	乳製品製造業	集乳業	魚介類販売業	魚介類せり売り営業	魚肉ねり製品製造業	食品の冷凍又は冷蔵業	缶詰・びん詰め食品製造業 (左記・右記以外)	喫茶店営業	あん類製造業	アイスクリーム類製造業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	乳酸菌飲料製造業	食用油脂製造業	マーガリン又はシヨートニング製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	豆腐製造業	納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められた物に限る)製造業	清涼飲料水製造業	氷雪製造業	氷雪販売業				
		一般食堂・レストラン等	仕出し屋・弁当屋	旅館	その他																																			
施設数	26年度	10,993	3,725	235	102	2,208	791	1	5	-	455	4	15	49	17	1,367	6	120	1,046	18	496	6	1	4	1	20	28	15	3	28	-	26	172	4	12	4	9			
	27年度	11,016	3,775	235	105	2,224	790	1	5	-	472	4	14	49	18	1,314	6	127	1,021	19	504	6	1	6	1	21	28	16	4	24	-	24	173	4	12	5	8			
	28年度	11,105	3,807	240	110	2,258	786	1	5	-	537	4	15	47	19	1,256	6	144	991	19	527	7	1	6	1	21	28	16	4	24	0	23	172	4	13	5	8			
総数	施設数(29年度末現在)	10,946	3,786	237	111	2,211	828	1	5	-	567	4	15	50	20	1,137	6	153	930	19	529	9	1	4	1	21	27	19	5	22	-	25	174	4	12	5	8			
	継続	1052	348	19	6	176	96	1	2	-	47	0	1	2	2	128	1	18	113	2	46	0	1	0	0	4	2	1	1	3	0	3	24	0	4	0	1			
	新規	911	295	26	9	230	64	0	0	-	104	0	1	1	1	29	0	36	47	0	54	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	8	0	1	0	0			
	廃業	822	263	21	4	196	68	0	0	-	39	0	0	3	0	87	0	19	77	0	31	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	9	0	0	0	0				
	監視指導施設数	6955	1312	172	76	820	541	10	17	-	1291	100	37	56	20	283	6	127	407	23	1298	22	10	5	1	14	13	20	3	27	0	21	196	0	24	3	0			
行政処分件数	告発	-																																						
	営業禁止	-																																						
	営業停止	1	1																																					
	改善命令	-																																						
	廃棄命令	-																																						
	回収	-																																						
違反内容	その他(始末書等)	21	8	1		4	2				1							2		2																				
	腐敗・変質	-																																						
	細菌汚染・カビ発生	1	1																																					
	添加物の不正使用	-																																						
	施設基準	-																																						
	規格基準	-																																						
表示違反	表示違反	1					1																																	
	無許可営業	20	8	1		4	1			1								2		2																				
その他	その他	-																																						
	その他	-																																						

4-2-2 許可を要しない食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数および行政処分件数

区分	総数	給食施設				乳さく取業	食品製造業	野菜・果物販売業	そうざい販売業	菓子（パンを含む）販売業	食品販売業（左記以外）	添加物（法第7条第1項以外）製造業	添加物販売業	氷雪採取業	器具・容器・包装・おもちゃの製造業又は販売業	
		学校	病院・診療所	事業所	その他											
施設数	26年度	3,399	29	86	-	172	-	259	556	496	699	674	4	123	-	301
	27年度	3,349	31	64	-	256	-	286	532	476	631	660	5	120	-	288
	28年度	3,439	31	64	-	256	-	352	533	469	634	671	15	123	-	291
総数	施設数 (29年度末現在)	3,378	35	62	-	218	-	310	538	472	639	671	15	124	-	294
	監視指導施設数	4,596	33	52	-	104	-	20	1,131	572	551	1,805	1	147	-	180
行政処分内容	告発	-														
	営業停止	-														
	改善命令	-														
	廃棄命令	-														
	回収	-														
	その他(始末書等)	-														
	腐敗・変質	-														
	細菌汚染・カビ発生	-														
	添加物の不正使用	-														
	施設基準	-														
	規格基準	-														
	表示違反	-														
	無許可営業	-														
その他	-															

4-2-3 保健所が行った食品等の収去検体数

区分	平成26年度中	平成27年度中	平成28年度中	平成29年度中	牛乳	加工乳	魚介類	冷凍食品				(魚介類・びん詰を除去)	(肉卵類・びん詰を除去)	乳製品	含乳類加工品(マーガリンを除く)	アイスクリーム類・氷菓	(穀類及びその加工品)	(野菜・果物及びその加工品)	菓 子	清涼飲料水	酒 精 飲 料	氷 雪	缶詰・びん詰食品	その他食品	食品添加物	器具及び容器包装おもちや	その他(食品以外)
								無加熱	加熱後直前に採取	加凍後直前に採取	生食用冷凍食品																
収去検体数	3,707	834	830	883	6	-	121	7	8	12	-	21	358	8	-	-	3	91	45	6	-	-	3	189	-	5	-
不適検体数	-	1	1	1								1															
検査総数	24,363	21,941	20,930	24,682	348	-	580	1,575	16	2,700	-	123	1,935	12	-	-	17	16,101	226	20	-	-	15	990	-	24	-
一般細菌数	321	305	309	349	4		90		8			13	10					3	40					181			
大腸菌群	85	87	89	122	4				8			10		2					42	5				51			
E. coli	281	263	265	279			90					3	13					3	40					130			
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-	-																							
ノロウイルス	19	22	16	29			29																				
食中毒菌	676	621	634	808			90					9	33					9	82					585			
コレラ菌	-	-	-	-																							
合成保存料	168	201	166	188								54	45				9	27	15	4			9	25			
合成着色料	49	58	52	53								16	15				1	8	4	1			2	6			
合成甘味料	65	76	41	54								17					6	19	3				3	6			
漂白剤	7	11	11	9													1	1					1	6			
発色剤	18	16	16	16								1	15														
酸化防止剤	32	-	-	-																							
品質保持剤	-	-	-	-																							
防かび剤	56	56	56	56														56									
細菌以外の乳の規格基準	20	20	32	26	16								10														
残留農薬	18,664	17,770	18,951	22,374	324			1,575		2,700			1,800					15,975									
抗菌性物質・抗生物質	899	961	220	231			231																				
重金属	22	-	22	22															10						12		
水銀・PCB	21	33	20	20			20																				
有機スズ化合物	30	30	30	30			30																				
その他	2,930	1,411	-	16									4													12	

注)食中毒・苦情の件数は除く

4-2-4 年次別食中毒発生数

区 分	発 生 件 数	患 者 数	死 者 数
20年度	5	33	-
21年度	8	96	-
22年度	7	115	-
23年度	4	362	-
24年度	8	232	-
25年度	3	104	-
26年度	1	34	-
27年度	9	302	-
28年度	5	56	-
29年度	1	1	-

4-2-5 平成29年度食中毒発生状況

発生数 1件 患者数 1名

番号	発 生 年 月 日	発 生 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 原 物 質	原 因 施 設	摂 食 場 所	調 理 場 所
1	8月27日	金沢市	90	1	-	8月26日に提供された食事	アニサキス	飲食店営業料理店	原因施設と同じ	〃

4-2-6 年次別食品衛生関係苦情処理相談件数

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総 数	126	115	138	113	92
異物混入（虫体以外）	14	15	19	15	7
異物混入（虫体）	4	4	8	5	1
カビ発生	2	4	3	-	1
腐敗・変敗	1	1	4	1	2
食品取扱い施設の苦情	6	14	19	22	15
表 示	8	7	6	2	3
有 症 苦 情	51	36	50	47	35
そ の 他	40	34	29	21	28

4-2-7 金沢市中央卸売市場の食品衛生

金沢市中央卸売市場に入荷する生鮮食品及び加工品に対する監視指導、並びに検査を実施し、不良食品の排除に努めるとともに食品の安全確保に努めた。

4-2-7-a 金沢市中央卸売市場施設・監視件数(再掲)

業 種	対象施設数	監視数					
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
許 可 業 種	飲食店営業	13	16	20	22	22	51
	魚介類せり売業	2	98	100	90	112	100
	魚介類販売業	21	838	859	771	1,021	877
	食肉販売業	23	898	914	821	1,076	933
	そうざい製造業	3	8	8	6	5	16
	その他の食品製造業 及びその他の許可業種	10	19	18	19	14	37
	計	72	1,877	1,919	1,729	2,250	2,014
許 可 不 要 業 種	野菜・果実販売業	20	787	665	744	1,010	907
	菓子販売業	7	301	237	253	338	305
	そうざい販売業	20	300	304	357	395	359
	その他の食品販売業 及びその他の販売業	36	1,393	1,276	1,291	1,759	1,559
	計	83	2,781	2,482	2,645	3,502	3,130
合 計	155	4,658	4,401	4,374	5,752	5,144	

